

令和7年11月定例教育委員会会議録

鳴門市教育委員会11月定例教育委員会は、11月19日招集告示。

11月25日16時、鳴門市役所本庁舎3階 会議室301で開会。

同日16時15分閉会した。

- **出席者**

教育長 阿部教育長

教育委員 加藤委員 濱川委員 賀川委員

事務局職員 西上教育次長 坂東教育総務課長 梶原学校教育課長

藤川総合教育人権課長 下地こども保育教育課長

戸島教育総務課副課長

- **傍聴者**

1名

- **会議は、教育長が議事を進行した。**

- **議事の内容は次のとおりである。**

議案第40号 鳴門市立幼稚園に従事する教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部を改正する条例について

議案第41号 臨時代理の承認について（鳴門市学校医の解嘱及び委嘱について）

- **教育長は、16時、11月定例教育委員会の開会を宣した。**

教育長は、議事に先立ち、甲斐委員がご退任されたことに伴い、新たな「教育長職務代理」を指名する必要があると、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に基づき、後任として加藤委員を指名させていただいた旨、報告した。

- **教育長は、会議録の朗読を事務局に求めた。**

戸島教育総務課副課長は、10月定例教育委員会の会議録を朗読した。

- **教育長は、会議録の承認について諮り、全委員異議なく承認した。**

- 教育長は、議案第40号「鳴門市立幼稚園に従事する教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部を改正する条例について」は、市長の権限に属する議会の議決を要する議案の原案作成に関することであり、公表内容やその時期等についても市長部局が現在調整中であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により、会議を非公開としたい旨、提案し、全委員異議なく承認した。

- 教育長は、議案第40号 鳴門市立幼稚園に従事する教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部を改正する条例について、事務局に説明を求めた。

坂東教育総務課長は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第3条の規定により、条例で定めることとなっている幼稚園教員の教職調整額について、改正を行いたい旨、説明した。

(会議の内容については非公開)

- 教育長は、議案第40号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。
- 教育長は、議案第41号 臨時代理の承認について（鳴門市学校医の解嘱及び委嘱について）、事務局に説明を求めた。

梶原学校教育課長は、学校保健安全法第23条第3項の規定に基づく学校医について、1名を新たに委嘱することとしたが、教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理を行ったことから、これを報告し、承認を得たい旨、説明した。

加藤委員は、新たに委嘱された委員の所属先について、説明を求めた。

梶原学校教育課長は、委嘱された委員の勤務施設等を説明した。

- 教育長は、議案第41号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、16時15分、閉会を宣した。
- その他の事項は次のとおりである。

教育長は、12月定例教育委員会を、12月19日16時から開催することを確認した。